川崎市麻生区公告第４５号

介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和８年１０月２０日

川崎市麻生区長　東　哲也

（別紙は、公示期間経過後に削除いたします。）